



インターネットでの情報提供	
提供予定日	4月25日

平成26年4月24日(木) 県政記者クラブ配布資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
畜産課	衛生防疫係	溝口・小林	直通 058-272-8446 内線 2873

豚流行性下痢（PED）を疑う事例（3例目）の確認について

本県の養豚農場において、県内3例目となる豚流行性下痢（PED）を疑う事例が確認されましたので、お知らせします。

本病は、水様性の下痢を主徴とし、10日齢以下のほ乳豚では死亡率が高いものの、母豚や肥育豚では一過性の下痢で治癒します。いずれの場合も、人に感染することはありません。

また、本病は、殺処分等の防疫措置は実施されず、治癒後は、通常どおりと畜場等へ出荷することができます。

1 疑い事例の概要

農場所在地：岐阜県高山市

飼養頭数：約28,500頭

症状等：ほ乳豚の下痢及び嘔吐（216頭）、死亡（1頭）
（23日18時時点）

2 確認までの経過等

（1）4月23日、農場から飛騨家畜保健衛生所に、下痢の症状を確認したとの通報。

（2）同日、飛騨家畜保健衛生所の家畜防疫員が現地調査により臨床検査を実施し、検査材料を採取。

（3）中央家畜保健衛生所にて、遺伝子検査を実施したところ、本日、陽性の判定。

※発生農場に対しては、「豚の移動自粛」の要請と、「豚舎の消毒徹底」を指示済み

（4）現在、病理学的検査により確定診断を実施中。

※この確定診断の結果は、4月28日頃に判明予定（判明次第公表）

3 その他

県内養豚農場及び関係団体に対しては、引き続き「消毒の徹底」及び「異常豚の早期発見・早期通報の徹底」を指導しています。

【報道機関へのお願い】

農場等での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れもあることから、慎むようお願いいたします。